

## 注 意 事 項

### 1 持ってくる物

受検票、筆記用具（鉛筆またはシャープペンシル・消しゴム）、腕時計、上履き、靴を入れる袋、昼食（※実技検査及び面接が終了するまでは校舎外には出られません）、水筒

#### 【楽器を持参する場合】

実技で使用する楽器と必要な付属品

#### 【高等学校の楽器を借用する場合】

演奏するために必要な付属品

### 2 その他

#### (1) 持ち込みできない物

下敷き、筆箱、三角定規、分度器、計算機（時刻表示付きを含みます）、分度器・計算機等が付いた定規、計算機や辞書機能等が付いた時計、携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末等、その他受検に必要なもの。

所持していることが判明した場合、不正行為とみなすことがあります。

#### (2) 各検査開始後 10 分以内の遅刻の場合

においては受検を認めますが、検査時間の延長は行いません。

#### (3) この受検票は検査日に必ず持参してください。

忘れた場合は、事務室へ申し出て再交付を受けてください。

また、合格者発表日の2月20日（火）にも必ず持参してください。

合格後もこの受検票は必要ですので、紛失しないよう大切に保管してください。

## 入学願書・受検票記入に当たっての注意事項

- 全日制高等学校を志願する場合は、通学区域が定められています。
  - 志願者及び保護者の住所がある通学区域の高等学校を志願してください。
  - 原則として令和6年4月7日までに転居することが予定されている場合にあっては、転居先の通学区域の高等学校を志願してください。  
なお、志願者及び保護者の住所がある通学区域以外の高等学校を志願する場合は、別に手続きが必要となりますので、願書提出時までには所定の手続きを済ませてください。
- 楷書で正確に記入してください。また、記入には黒のボールペンを使用してください。
- ※印欄は、記入しないでください。
- 志願者の現住所は、丁目、番地まで記入し、数字は算用数字を用いてください。  
なお、例えば1丁目2番3号を、1-2-3のように省略して構いません。
- 生年月日等は、昭和・平成・令和又は、西暦で記入してください。
- （卒業・卒業見込み）は、どちらかの文字を○で囲んでください。
- 保護者の現住所が志願者と同じ場合、保護者現住所の欄には「同上」と記入してください。
- 入学志願承認書又は、特別出願許可書を添付する場合は、中学校長の証明は不要です。
- 入学願書・受検票は、折り曲げたり、切り離したりしないでください。